

プロポーザル参加事業者 各位

山形市長 佐藤 孝弘
(公 印 省 略)

回 答 書

電子書籍サービスシステム導入に係る公募型プロポーザル実施要領に基づき、先に質問のありました事項について、次のとおり回答いたします。

「 質問事項 」

質 問 項 目		質 問 事 項
No.		別紙のとおり

「 回答内容 」

No.	別紙のとおり
-----	--------

【問合せ先】

山形市教育委員会 図書館

〒990-0035 山形市小荷駄町7番12号

TEL:023-624-0822/FAX:023-624-0823

E-mail:toshokan@city.yamagata-yamagata.lg.jp

担当 企画運営係

【別紙】電子書籍サービスシステム導入に係る公募型プロポーザル質問に対する回答

令和7年7月17日

No.	質問事項			回答
	質問項目	頁	質問内容	
1	実施要領	1	2(6)今回の提案にコンテンツ使用に係る費用は含まれませんが、導入時にどの程度のコンテンツ使用における費用を見込んでおられるか、差し支えない範囲で教示いただけますでしょうか。	コンテンツ使用に際し、有期限及び無期限合わせて約650万円程度を見込んでいます。
2	実施要領	3	6(3)質問回答は、仮に質問者が複数社あった場合、質問回答全項目を複数者全社に共通で回答いただくという理解でよろしいでしょうか。	ご認識の通りで相違ありません。
3	実施要領 7-(3) 提出書類	4	提出書類には実印、もしくは使用印の押印は必要ないでしょうか。	提出書類には実印、もしくは使用印の押印は必要ありません。ただし、見積書(様式第9号)の押印を省略する場合は、「3 本件責任者及び担当者」欄を必ずご記入ください。
4	実施要領	4	8(2)「電子データをマイクロソフトoffice形式で提出すること」とありますが、PDFファイル形式で提出させていただいてもよろしいでしょうか。また、提出する電子データは正本の内容のみでよろしいでしょうか。	可能な限りマイクロソフトoffice形式でご提出ください。同形式での提出が難しいものは、PDFファイル形式で構いません。提出する電子データは正本の内容のみで構いません。
5	実施要領	5	10プレゼンテーション審査当日(8/27予定)での応募者1社あたりの参加上限人数は、特にないという理解でよろしいでしょうか。	会場の都合上、最大6名程度とさせていただきます。
6	企画提案書等作成要領 (2)提出方法	1	郵送(特定記録郵便)とありますが、送付部数も多いため、宅配便での送付でもよろしいでしょうか。	荷物の追跡番号を使って配送状況を確認できる方法であれば、宅配便での送付も可能です。
7	仕様書	2	2.1「導入時は山形市単独で本外部サービスを運用する」とありますが、今回の応募における業務期間(計28ヵ月)は、山形市様1自治体の単独での導入を前提としての応募対応という理解でよろしいでしょうか。	令和8年3月までは単独導入となりますが、令和8年4月以降は複数自治体による共同運用の可能性ががあります。
8	【別紙1】機能要件書	1	項目No.1の詳細要件・補足説明にスマートフォン・タブレットのOSとしてWindowsの記載がありますが、これはWindows搭載のタブレットPCというご想定でしょうか？	ご認識の通りで相違ありません。
9	【別紙1】機能要件書 No.49・50		当項目につきまして、電子書籍のタイプ(リフロー型コンテンツ、フィックス型コンテンツ)や出版社の許諾等により対応できない電子書籍があることは差し支えございませんでしょうか。	差し支えありません。
10	【別紙1】機能要件書 No.69		当項目につきまして、授業利用可能な外国語のコンテンツも含んでいるという認識でよろしいでしょうか	ご認識の通りで相違ありません。
11	様式第1号、第2号、第3号、第5号、第6号、第9号		本社代表者使用印を押印したうえで提出させていただきますとよろしいでしょうか。	押印していただいて構いません。